

福島再生加速化交付金（第63回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

- ① 帰還・移住等環境整備（第49回）・・・・・・・・・・別添1
- ② 長期避難者生活拠点形成（第35回）・・・・・・・・・・別添2
- ③ 福島定住等緊急支援【子ども元気復活交付金（第32回）】
・・・・・・・・・・別添3
- ④ 福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業（第14回）】
・・・・・・・・・・別添4

◆交付可能額について

福島県及び市町村等から提出された事業計画に対して行う交付可能額は以下のとおりです。

事業費 20,336百万円、国費 15,904百万円

うち、帰還・移住等環境整備

事業費 14,079百万円、国費 10,717百万円

うち、長期避難者生活拠点形成

事業費 6,238百万円、国費 5,177百万円

うち、福島定住等緊急支援【子ども元気復活交付金】

事業費 3百万円、国費 1百万円

うち、福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】

事業費 17百万円、国費 8百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

福島再生加速化交付金

事業概要・目的

- 復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を加速化する。

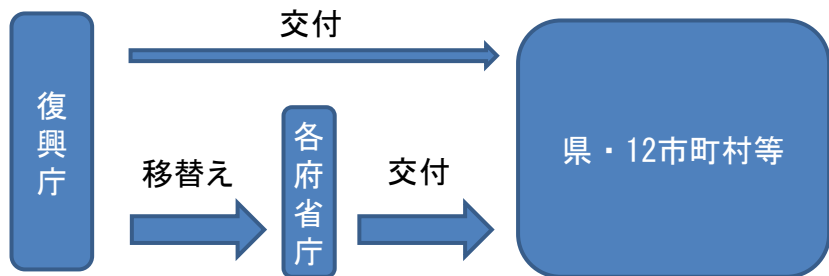
(参考) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和6年3月19日) (抄)

福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も引き続き国が前面に立って取り組む。こうした状況に鑑み、令和3年度からの当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速することができる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)

(2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	<ul style="list-style-type: none">○ 被災12市町村への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化 ・生活拠点等の整備(災害公営住宅、市街地の整備等)・放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等)・営農・商工業再開に向けた環境整備(農地・農業用施設、産業団地の整備等)・新たな住民の移住等の促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	<ul style="list-style-type: none">○ 長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等(復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等)・復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等)
福島定住等緊急支援	<ul style="list-style-type: none">○ 子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ・子どもの運動機会確保(遊具の更新、地域の運動施設の整備等)・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策(プレイリーダーの養成等)○ 新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消○ 市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援
既存ストック活用まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none">○ 既存ストック(空き地・空き家等)を活用したまちづくり支援 ・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するための官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施
浜通り地域等産業発展環境整備事業	<ul style="list-style-type: none">○ 福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設復興促進整備事業	<ul style="list-style-type: none">○ 本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援

福島再生加速化交付金（第63回）《帰還・移住等環境整備第49回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：14,079百万円 国費10,717百万円

※福島県、13市町村（46事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。
※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○被災地域農業復興総合支援事業

・南相馬市において、農業用施設等の整備を行います。

《6,133百万円（4,621百万円）（1県1市3事業）》

○福島復興再生拠点整備事業

・双葉町において、一団地の復興再生拠点の整備を行います。

《6,111百万円（4,608百万円）（1町2事業）》

○災害公営住宅家賃低廉化事業

・富岡町等において、災害公営住宅の家賃低廉化を行います。

《686百万円（581百万円）（5町2村10事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第63回）《帰還・移住等環境整備（第49回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第63回）《帰還・移住等環境整備（第49回）》市町村等別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金（第63回）《帰還・移住等環境整備（第49回）》交付可能額通知対象事業一覧
- ・別紙4：福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

本件連絡先：復興庁加速化交付金班

担当：北條

電話：03-6328-0255

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第63回）《帰還・移住等環境整備
（第49回）》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	3	2
南 相 馬 市	4 2 2	3 3 8
檜 葉 町	7 5	5 9
富 岡 町	1 8 9	1 5 6
大 熊 町	2 0 4	1 7 4
双 葉 町	6, 3 3 8	4, 7 9 3
浪 江 町	5 8 1	4 8 2
葛 尾 村	8	7
飯 舘 村	5 9	4 9
桑 折 町	0. 2	0. 2
石 川 町	0. 4	0. 4
平 田 村	0. 1	0. 1
小 野 町	0. 2	0. 2
福 島 県	6, 2 0 0	4, 6 5 8
計 (県、13市町村)	1 4, 0 7 9	1 0, 7 1 7

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第63回)《帰還・移住等環境整備(第49回)》 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

南相馬市

- 事業番号: 43(被災地域農業復興総合支援事業)
- ・複合型園芸施設等用地造成事業 南相馬市(基金型)
【422百万円(338百万円)】

双葉町

- 事業番号: 8(福島復興再生拠点整備事業)
- ・双葉駅西側地区生活拠点等整備事業
【5,620百万円(4,215百万円)】
- ・双葉駅西側地区生活拠点等整備事業(調整池等)
【491百万円(393百万円)】
- 事業番号: 12(下水道事業)
- ・双葉駅西側地区生活拠点等下水道整備事業
【107百万円(80百万円)】

富岡町

- 事業番号: 2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
- ・富岡町災害公営住宅家賃低廉化事業 【180百万円(150百万円)】

浪江町

- 事業番号: 2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
- ・災害公営住宅家賃低廉化事業 【160百万円(135百万円)】
- 事業番号: 46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
- ・浪江町室原産業団地整備事業(基金型)《新規》
【226百万円(170百万円)】

大熊町

- 事業番号: 6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)
- ・大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業(大熊町下野上再生賃貸住宅)《新規》
【16百万円(14百万円)】

福島県

- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農地防災事業 飯舘西部地区(基金型)【175百万円(131百万円)】
- 事業番号: 43(被災地域農業復興総合支援事業)
- ・園芸作物集出荷団地施設整備 南相馬市(基金型)
【1,357百万円(1,017百万円)】
- ・複合型園芸施設等整備事業 南相馬市(基金型)
【4,354百万円(3,265百万円)】

福島再生加速化交付金(第63回)《帰還・移住等環境整備(第49回)》 交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
2	災害公営住宅家賃低廉化事業
3	東日本大震災特別家賃低減事業
5	福島再生賃貸住宅整備事業
6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
8	福島復興再生拠点整備事業
12	下水道事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
43	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL : <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>

福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

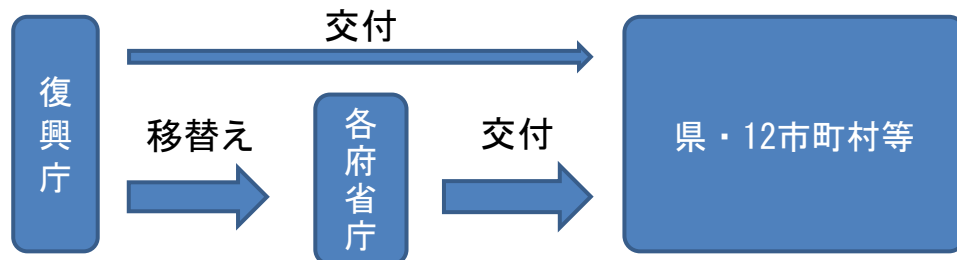
事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

資金の流れ



(注) 県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

(2) 主な交付対象事業

① 生活拠点整備

災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園、市街地等の整備

② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

⑦ 移住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業

福島再生加速化交付金（第63回）《長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金）第35回》の交付可能額通知の公表について

「福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金）」について、本日、交付可能額を通知します。

別紙：福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成）の交付可能額通知（第35回）について

本件連絡先
復興庁制度班
泉、木村、保住
電話：03-6328-0250

福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成）の
交付可能額通知（第35回）について

福島県、受入市町村及び避難元市町村から提出された15市町村の生活拠点形成事業計画に対して行う交付可能額の通知は以下のとおり。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費：6,238百万円 国費：5,177百万円

（注）計数は精査の結果、今後変動があり得る。

（配分額計 事業費：264,298百万円 国費：229,100百万円）

（注）今回配分額を含む。

生活拠点形成事業計画別及び事業主体別の交付可能額（第35回）

事業計画名	事業主体	交付可能額(百万円)		主な配分内容
		事業費	国費	
福島市生活拠点形成事業計画	福島県・飯舘村	678	563	家賃低廉化・低減
会津若松市生活拠点形成事業計画	福島県	128	106	家賃低廉化・低減
郡山市生活拠点形成事業計画	福島県	699	580	家賃低廉化・低減
いわき市生活拠点形成事業計画	福島県	2,466	2,047	家賃低廉化・低減
白河市生活拠点形成事業計画	福島県	57	47	家賃低廉化・低減
二本松市生活拠点形成事業計画	福島県	468	388	家賃低廉化・低減
田村市生活拠点形成事業計画	福島県	27	22	家賃低廉化・低減
南相馬市生活拠点形成事業計画	福島県	984	817	家賃低廉化・低減
本宮市生活拠点形成事業計画	本宮市	104	86	家賃低廉化・低減
桑折町生活拠点形成事業計画	桑折町	74	62	家賃低廉化・低減
川俣町生活拠点形成事業計画	福島県・川俣町	163	136	家賃低廉化・低減
大玉村生活拠点形成事業計画	大玉村	74	61	家賃低廉化・低減
三春町生活拠点形成事業計画	福島県・葛尾村	221	183	家賃低廉化・低減
広野町生活拠点形成事業計画	福島県	68	57	家賃低廉化・低減
川内村生活拠点形成事業計画	川内村	28	24	家賃低廉化・低減
合 計		6,238	5,177	

（注）端数処理により、合計と一致しない場合がある。

2. 主な交付対象事業

- 災害公営住宅家賃低廉化事業《18事業》
福島県（11事業）、飯舘村、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、葛尾村及び川内村に対し、管理する復興公営住宅の家賃低廉化に係る費用として、4,990百万円（国費）を通知（事業費：5,988百万円）
- 東日本大震災特別家賃低減事業《18事業》
福島県（11事業）、飯舘村、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、葛尾村及び川内村に対し、管理する復興公営住宅の特別家賃低減に係る費用として、187百万円（国費）を通知（事業費：249百万円）

参考 原発避難者向け復興公営住宅の整備状況

原発避難者向け復興公営住宅の整備状況

原発避難者向けの復興公営住宅として、平成30年度までに全体整備計画戸数4,890戸のうち、4,767戸を整備。令和5年に、福島県において新規整備を保留していた123戸の整備を取りやめ、完成済みの4,767戸をもって整備完了とすることを決定。令和6年12月現在、入居可能戸数は4,752戸。

(令和6年12月現在)

受入市町村	整備計画 戸数	用地確保済		
			整備済戸数	入居可能戸数
福島市	475戸	475戸	475戸	475戸
会津若松市	134戸	134戸	134戸	134戸
郡山市	570戸	570戸	570戸	570戸
いわき市	1,744戸	1,744戸	1,672戸	1,672戸
二本松市	346戸	346戸	346戸	346戸
南相馬市	927戸	927戸	927戸	927戸
川俣町	120戸	120戸	120戸	120戸
三春町	198戸	198戸	198戸	198戸
桑折町	64戸	64戸	64戸	49戸
大玉村	59戸	59戸	59戸	59戸
川内村	25戸	25戸	25戸	25戸
田村市	18戸	18戸	18戸	18戸
本宮市	61戸	61戸	61戸	61戸
白河市	40戸	40戸	40戸	40戸
広野町	58戸	58戸	58戸	58戸
(市町村未定)	(51戸)	(51戸)	－戸	－戸
計	4,890戸	4,890戸	4,767戸	4,752戸

福島再生加速化交付金（第63回）《福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）第32回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金））」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：3百万円 国費：1百万円

※福島市（1事業）に対する交付可能額。市町村別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化

- ・福島市において、子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化を行います。

《3百万円（1百万円）（1市1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第63回《福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）第32回》交付可能額及び事業概要市町村別配分額と主な事業
- ・別紙2：子ども元気復活交付金 事業概要
- ・別紙3：子ども元気復活交付金 活用事例

本件連絡先

復興庁風評リスクミ・広報班

栗林、竹内

電話：03-6328-0248

市町村別交付可能額及び事業概要

(単位:百万円)

自治体名	交付可能額 (国費)	遊具の更新	運動施設	公園	子育て 定住支援 賃貸住宅	事業概要
1 福島市	1				1	○子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化
合計	1	0	0	0	1	

子ども元気復活交付金

(福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援))

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- 子育て世帯の帰還・定住に向けては、子どもたちが運動する機会の確保など、地域において子どもが育つ環境の整備が必要な状況にある。
- そのため、子どもの運動機会の確保のための施設整備や公的な賃貸住宅の整備等を緊急的に支援することにより、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 避難している子育て世帯の帰還を支援するため、子どもの運動施設の整備や住宅の供給を行うことにより、事業対象地域における帰還・定住環境の整備が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

(2) 事業メニュー

①基幹事業

【運動機会の確保に係る事業】

- ・遊具の更新
- ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
- ・都市公園における施設整備

【住環境の整備のための事業】

- ・公的な賃貸住宅(子育て定住支援賃貸住宅)の建設、家賃の低廉化

②効果促進事業

基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業(基幹事業の25%を上限とする)

- ・子どもの運動や遊びの支援(プレイリーダー養成等)
- ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備等

(3) 交付率

運動機会の確保に係る事業	1/2
子育て定住支援賃貸住宅の建設	2/3
子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化	45/100
効果促進事業	1/2

※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり

- 子ども元気復活交付金の活用により、遊具の更新や運動施設の整備、公的賃貸住宅の整備等が行われ、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境の整備が図られています。
- 特に運動施設については、ハード整備にあわせて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。

遊具の更新を通じた子育て世帯の帰還促進

広野町では、公園の遊具の更新（H26.9）を行い、子どもたちが安心して遊べる環境を整備することにより、子育て世帯の帰還促進を図っています。



更新した遊具で遊ぶ子どもたち



ハード・ソフト一体となった運動機会の確保

本宮市では、運動施設のリニューアル（H25.7）や屋外の遊び場の整備（H26.12）を行うとともに、生き生きと遊ぶ力をより一層引き出す「プレイリーダー」の養成により、子どもたちの運動や遊びの機会の創出を図っています。



にぎわう屋外遊び場



プレイリーダーの養成風景

子育て定住支援賃貸住宅の整備

福島市では、子育て定住支援賃貸住宅20戸を整備（H27.3）し、避難している子育て世帯の早期帰還を図っています。



子育て定住支援賃貸住宅



参考 | これまでの採択実績

計32回の配分により以下の事業を採択しています。

- 遊具の更新644か所
- 運動施設の整備61か所
(屋内運動施設30施設、屋外運動施設34施設)
- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
- 子育て定住支援賃貸住宅の整備(20戸)及び家賃低廉化

**子ども元気復活交付金の概要や整備事例を
以下のHPに掲載中**

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140411163951.html>

福島再生加速化交付金（第63回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第14回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：17百万円 国費：8百万円

※2市町村（2事業）に対する交付可能額。市町村別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業
情報発信事業

・棚倉町及び石川町において、体験等企画実施の取組を実施します。

《17百万円（8百万円）（2市町村2事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第63回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】第14回》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第14回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先

復興庁風評リスクコミ・広報班

栗林、竹内、中原

電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金第 6 3 回 ≪福島定住等緊急支援
【地域魅力向上・発信支援事業】 第 1 4 回 ≫市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
棚倉町	2	1
石川町	14	7
合計	17	8

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第14回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第14回事業では、2市町村の2事業(事業費約17百万円(国費約8百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

情報発信事業

○石川町地域情報発信事業 【石川町】

羽田空港第一ターミナル「羽田産直館」内のイベントスペースにおいて、町の魅力発信イベントを開催する。

町長によるトップセールスのほか、町職員や観光物産協会関係者を配置して以下を実施する。

- ・ 特産品の試食販売、ふるさと納税返礼品の試食、イートインコーナーでのオリジナルメニューの提供
- ・ 観光PR動画、桜フォトコンテスト作品の展示
- ・ 移住定住・子育て支援・住宅支援等の行政サービス情報の提供

ii)体験等企画実施

○棚倉町物産品等PR・風評対策事業 【棚倉町】

首都圏の大学の協力を得て、棚倉町の歴史についてのミニ展示・講演会などを開催し、棚倉町の魅力ある物産品等の販売を行い、棚倉町の観光資源のPRを行うとともに、教員及び学生向けの宿泊や合宿で当町への来訪PRを行う。

たなぐら応援大使を集めた「大使会議」を初めて開催し、棚倉町産品、福島県産品が安心・安全であることをPRし、風評の払拭に努める。

また、町の観光資源のPRを行い、当町への来訪につながるための魅力の発信を行う。

ii)体験等企画実施

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2*
*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)